

## 第4回鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会議事録

1. 日 時 令和6年8月6日(火) 9:30~10:30
2. 場 所 鎌ヶ谷市役所 地下1階団体研修室
3. 出席委員
  - ・鎌ヶ谷市地域公共交通会議委員(学識経験者)  
小早川 悟、成田 斉
  - ・コミュニティバス運行会社の職員  
松田 知行(代理)、窪田 智之、徳永 敬
  - ・関係行政機関(鎌ヶ谷警察署、東葛飾土木事務所)  
河野 靖、川村 欣史
  - ・関係団体から推薦された者(鎌ヶ谷市商工会、鎌ヶ谷市自治会連合協議会、鎌ヶ谷市社会福祉協議会、鎌ヶ谷市老人クラブ連合会)  
坂本 康政、横井 道男、徳田 訓康、田尻 昌治
  - ・本市の職員(道路河川管理課長、高齢者支援課長)  
萩原 伸一(代理)、館岡 文
4. 欠席委員 本市の職員(社会福祉課長) 今井 崇徳
5. 事務局 都市建設部: 崎田参事  
都市計画課: 長谷川課長  
都市政策室: 浜田室長、伊藤技師
6. 傍聴者 1人
7. 議 案 検討のとりまとめ(提言)  
その他
8. 配布資料 傍聴人に対して会議当日に配布した資料は、意思決定前のものであり今後の協議次第で運行ルートの変更もあるため、市民の誤解や憶測を招き、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるとして会議終了後に回収した。

9 . 議 事

<p>司会</p>	<p>定刻となりましたので、第4回鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>今日は、お忙しい中、鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会、進行を務めさせていただきます都市計画課都市政策室の伊藤と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>なお、会議録を作成する都合上、当委員会での会話は、録音をさせていただきますことをあらかじめご了承願います。</p> <p>会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議次第</li> <li>2 座席表</li> <li>3 第4回鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会</li> <li>4 第4回鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会補足資料</li> </ol> <p>以上の4点でございます。</p> <p>現時点で不足などは、ございますか。</p> <p>それでは、鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により、小早川委員長に議長をお願いし、議事に入りたいと思います。</p> <p>それでは小早川委員長、よろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、改めて第4回鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席委員数について事務局より報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただいま14名中13名の委員のご出席をいただいております。</p> <p>要綱第6条第2項の規定の過半数を超えておりますので、会議は成立しております。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、最初に会議録署名委員の選任について、委員の皆様にお諮りいたします。当委員会の会議録につきましては、委員会終了後、事務局にて作成することとなりますが、会議録の署名につきましては、全委員で確認としたいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>委員長</p>	<p>ご異議ございませんので、会議録署名は全委員にて確認を実施することをお願いいたします。事務局の方で、対応の準備をお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入りたいと思いますが議事の前に、本委員会是要綱第7条の規定により、会議は公開することとなっております。</p> <p>本日、傍聴を希望される方は、いらっしゃいますか。</p>

事務局	本日、傍聴を希望される方が、1名お見えになっております。
委員長	<p>本日、傍聴希望者がいらっしゃいますので、その取扱いについて、お諮りいたします。</p> <p>本日の検討委員会について傍聴を希望する方が1名お見えになっているとのことですが、本日の検討委員会の内容の中に鎌ケ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報等が含まれているかの有無を確認いたします。また、傍聴者への配布資料については、事務局はどのように判断していますか。</p>
事務局	<p>今回の検討委員会での検討事項の中には、鎌ケ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報等は含まれておりません。</p> <p>しかし、本日の会議資料は意思決定前のものであるため、傍聴人への配布資料は、会議終了後に回収させていただきたいと考えています。</p>
委員長	<p>ただいま事務局より、鎌ケ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報は、含まれていないとのことでございます。</p> <p>また、傍聴者への配布資料については、回収を行うとのことですね。では、お諮りいたします。傍聴希望者1名について、傍聴を認めることとし、また配布資料については、回収することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし。
委員長	<p>ご異議なしと認め、傍聴を認めることとし、配布資料については、回収することとします。</p> <p>では、傍聴される方が席に着くまでの間、しばらくお待ちください。</p>
	傍聴者、着席
委員長	<p>傍聴される方に申し上げます。会議を円滑に運営するために、係の者から渡された「遵守事項」を守るようお願いいたします。</p> <p>また、本日の配布資料は、会議終了時に回収いたします。それでは、議事に入ります。</p> <p>議題の「検討のとりまとめ（提言）」について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>改めまして事務局の都市政策室浜田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>説明につきましては、着座にて説明させていただきます。</p> <p>それでは第4回鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会の資料を説明いたします。</p> <p>2ページをお開きください。</p>

事務局

令和8年度からの運行のためのコミュニティバス運営検討委員会の会議日程となります。全4回開催のうち、3回目まではすでに開催しており、本日が4回目の最後の開催となります。本日は検討の取りまとめ提言について協議する予定です。検討の取りまとめの内容は、鎌ヶ谷市地域公共交通会議に意見を聞き、令和7年度に鎌ヶ谷市庁内会議、議会報告等を経て、令和8年度に新たな運行を開始する予定です。

3ページをお開きください。

検討の取りまとめ提言について説明します。

検討の取りまとめについては、こちらの本資料と併せて補足資料も説明しますので、ご準備いただきたいと思います。

4ページをお開きください。

運行ルートについて説明します。

5ページをお開きください。

東線と東線2の運行ルートです。

新しいルートは、現在の運行ルートと変更はほぼありません。変更点は、新鎌ヶ谷地区の施設は、1回のみ停車することです。

これまでは、新鎌ヶ谷駅、病院、市役所に停車した後、病院、新鎌ヶ谷駅に停車していましたが、新しいルートでは新鎌ヶ谷駅、病院、市役所の後に、鎌ヶ谷警察署又は消防署に停まるルートと考えております。そのため、赤線で示していますが、一部県道を通るルートが追加となります。

ルート決定の経緯につきましては、補足資料3ページと4ページに記載しておりますのでお開きください。

昨年実施したアンケート結果を記載しております。

東線と東線2は、共にききょう号で不便と感じる内容で、ルート変更が必要な意見が少なかったため、ルートに変更がありませんでした。

東線と東線2は以上です。

本資料の6ページをお開きください。

こちらは南線の運行ルートとなります。南線は、鎌ヶ谷大仏駅を出発した後、B地点の東武鎌ヶ谷駅を経由し、Cの南鎌ヶ谷船橋西二和グリーンハイツを経由し、東武鎌ヶ谷駅に戻るルートとなります。ここまでのルートは時計回りで運行することとなります。

Bの東武鎌ヶ谷駅を発車した後は、Dの新鎌ヶ谷地区方面へ向かいます。

事務局

ここまでのルートは、左下の黒い四角の枠内で示していますが、A、B、E、C、B、Dという経路で運行することとなります。

新鎌ヶ谷駅で休憩をとった後、Dの新鎌ヶ谷地区を発車した後は、Bの東武鎌ヶ谷駅に向かいます。

東武鎌ヶ谷駅を発車した後は、先ほどの説明ルートと同じように、時計回りでCの南鎌ヶ谷船橋西二和グリーンハイツを回りBの東武鎌ヶ谷駅へ戻ってきます。Bの東武鎌ヶ谷駅を出た後は、Aの鎌ヶ谷大仏駅へ戻ります。

鎌ヶ谷大仏方面へのルートは、左下の黒い四角の枠内で示していますが、D、B、E、C、B、Aという経路となります。

ルート決定の経緯につきましては、補足資料5ページと6ページに記載してありますので、そちらをお開きください。

補足資料5ページですが、東線と東線2同様、昨年実施したアンケート結果を載せております。ルートの影響を受け、他の路線に対して特筆すべき箇所は、赤枠で囲っております。

南線は、バスの遅延に関して不便と感じている人が多い結果となっています。運行ダイヤではなく、運行ルートの問題と考えられるため、ルート変更が必要という判断をさせていただいております。

補足資料6ページをお開きください。

鎌ヶ谷市で南線の運行ルートと、その近辺の交差点間の平日、土日、祝日の通過時間をG o o g l eで検索したものです。実際に走行して、時間を測定することによって、G o o g l eでの精度が高いことは確認しております。

黄色く塗りつぶしている新鎌ヶ谷地区や県道船取線、東初富などが渋滞しているときと、渋滞していないときの差が激しいため、通過時間の差が遅延に繋がっております。県道船取線での渋滞により20分程度の遅延が頻繁に発生しております。バス事業者からの連絡や、市民の方からのご意見をいただいております。

新しい運行ルートでは、渋滞している箇所を通らないことや、駅での時間調整をしやすくすることで、遅延の問題を解消しようとしております。

運行変更に至った経緯は以上となります。

南線については、本資料6ページのルートで提言を作成したいと思います。

西線の説明をいたします。

本資料7ページをお開きください。

西線の現行との違いですが、1点目が第三自治会館と入道台を通るル

事務局	<p>ートから初富保健病院前を通るルートへ変更します。</p> <p>2点目は、西線2との一部重複区間である北初富駅から東武鎌ヶ谷駅までの区間を廃止します。</p> <p>3点目は、くぬぎ山地域は現行と逆向きルートに変更で考えております。</p> <p>また、米印で記載していますが、北初富駅バス停留所は、ロータリーが整備された後にルートの変更を考えております。</p> <p>ルートの決定経緯につきましては、補足資料7ページから10ページに記載しております。補足資料7ページをお開きください。</p> <p>東線、南線と同様、昨年実施したアンケート結果を載せてあります。ルートの影響を受け、他の路線に対して特筆すべき箇所は、赤枠で囲っております。</p> <p>西線は、定員でバスに乗れないことが不便と感じている人が多い結果となりました。</p> <p>補足資料8ページをお開きください。満員となる原因についてご説明します。</p> <p>西線は新鎌ヶ谷駅での利用率が高く、梨花苑や防衛省官舎前で利用する方がいることから、バスに乗れない事象が発生しております。</p> <p>先に、降車する人が多いバス停留所を回ることによって、満員を回避できる可能性があることから、新しいルートでは、逆向きのルートの設定としました。</p> <p>補足資料9ページをお開きください。</p> <p>入道台付近のルート変更について説明します。</p> <p>入道台や北初富第三自治会館の年間の利用者数ですが、それぞれ年間24人、23人となっております。</p> <p>利用者が少ないことから、一部ルートを変更し、初富保健病院を経由するルートとしました。</p> <p>ルートを変更することにより、第三自治会館の利用者は、第三中学校のバス停留所を利用いただき、入道台バス停留所の利用者は初富保健病院前のバス停留所を利用いただこうと考えております。</p> <p>補足資料10ページをお開きください。</p> <p>西線2との重複区間の廃線ですが、地区ごとにどの駅を利用しているかのアンケート結果から、ルートを決めております。</p> <p>くぬぎ山の西部地区から東武鎌ヶ谷駅を利用する人が少なく、重複している区間であることから、廃線しようと考えております。</p> <p>ききょう号で東武鎌ヶ谷駅を利用する人はいますが、東武野田線を利用する人は、新鎌ヶ谷駅も利用いただけるため、影響は少ないと考えて</p>
-----	--

事務局	<p>おります。</p> <p>西線については、本資料7ページのルートで提言を作成したいと思います。西線については以上です。</p> <p>続いて西線2の説明をします。本資料8ページをお開きください。 西線2のルートです。</p> <p>西線2の現行との違いですが、1点目は新鎌ヶ谷地区までルートを延長することです。これにより、東武鎌ヶ谷駅で、南線に乗り換えることなく、新鎌ヶ谷地区まで来ることができるようになります。</p> <p>2点目は、バスの運行の回り方についてです。現在1つのバスが、右回りと左回りで回っていますが、新しい運行は2台のバスでそれぞれ、右回りと左回りで運行しようと考えております。</p> <p>3点目は、渋滞対策のため、北初富駅付近の一部ルートを変更しようと考えております。</p> <p>ルート決定の経緯については、補足資料11ページに参照がありますので、そちらをお開きください。</p> <p>他の路線同様、昨年実施したアンケート結果を載せてあります。ルートの影響を受け、他の路線に対して特筆すべき箇所は、赤枠で囲っております。西線2は、新鎌ヶ谷方面など目的地へ直接行けないことが、不便と感じている人が多い結果でした。</p> <p>そのため、新鎌ヶ谷地区までルートを延長しようということに至りました。</p> <p>西線2につきましては、本資料8ページのルートで提言を作成したいと思います。西線2の説明は以上です。</p> <p>続きまして本資料9ページ目をお開きください。</p> <p>ルートについての提言内容を説明しましたが、運行本数について、説明します。</p> <p>本資料10ページをお開きください。 運行本数について説明いたします。</p> <p>現行の令和5年度のバスの台数と便数について、左側の表に示しております。新運行ルートは右側の表で示しております。</p> <p>現行の運行に対してバスの本数など変化が生じる箇所は、赤字で示しています。</p> <p>東線2の土日祝日の便数が、3本から2本に変更となります。</p> <p>南線は、平日が3台9便での運行となり、土日祝日については、便数は変わりませんが、2台での運行となります。</p>
-----	--

事務局

西線2は、平日、土日祝日とも、バスを2台体制と考えております。  
これらをスタート目標として進めていきますが、南線と東線については、まだ不確定な要素がありますので、この後の資料で説明します。

本資料11ページをお開きください。

東線2については、運転手の土日祝日の休憩時間確保が困難であることから、2便で考えております。

補足資料13ページをお開きください。

東線2の土日祝日の1便当たりの利用は、2人から4人となっております。運転手の休憩時間を確保するために、バス1台追加する場合、運行経費が増額となることから、検討委員会で本数について議論していきたいと考えております。

本資料12ページをお開きください。

南線については、平日バス3台、9便をスタート目標とさせていただきます。しかし、これまでの運営検討委員会の中で議論がありましたが、運転手確保が非常に厳しい現状であることから、運転手確保ができない場合は、バス2台6便となることとなります。これについては、令和7年3月末までに、事業者様と継続して協議をしていきたいと思っております。令和7年3月末までに協議する理由は、コミュニティバス用の小型ノンステップバスを購入する場合、発注から納車まで約1年要するからです。令和8年4月から新しい運行を開始する予定であることから、令和7年3月末までの運転手の確保状況で、運行本数の判断をしていきたいと考えております。

仮にバス2台6便で運行を開始して、途中で運転手確保の見通しが立った場合は、ダイヤ改正でバス3台、運行便数9便としたいと考えております。

続きまして運行便数が6便となった場合の影響について、補足資料にまとめております。補足資料14ページをお開きください。

これは、年間の平日の、それぞれのバス停留所の乗車人数をまとめたものとなります。

乗車人数は色分けして示しております。黄色、オレンジ、赤茶色、黒と色によって人数が増えていくことを示しております。

新鎌ヶ谷方面の上りは、1便と2便をピークに徐々に利用者数が下がっていく傾向となっております。特に、乗車人数が多いエリアはバス停留所名のマスが黄色く塗りつぶされている丸山児童公園から東武鎌ヶ谷駅の区間となっております。この区間は、先ほどご説明しました新し

事務局	<p>いルートでは、1便に対して2回通るエリアとなっておりますので、利用者の多い区間につきましては、より多くの利用者が確保できると考えております。</p> <p>逆に下り線は、4便から徐々に利用者が増えていく傾向でした。新鎌ヶ谷駅、市役所、東武鎌ヶ谷駅が、乗車人数の多い状況となっております。</p> <p>この分布の色塗りが、新しい運行の6便になった時の予測表を、補足資料16ページに示しています。まず、時刻表の見方を説明しますので、15ページをお開きください。</p> <p>第1便で説明します。新運行では、鎌ヶ谷大仏を出たバスは、新鎌ヶ谷方面に向かいます。新鎌ヶ谷駅に到着した後、緑の線でたどっていたき、右側の下り線の時刻に移り、鎌ヶ谷大仏駅に向けて発車します。</p> <p>2便以降も同様の流れとなります。表の中段の黒い波線、下線で示してある循環と示している箇所については、上り線下り線も共通して走る部分となります。</p> <p>時刻表の見方は以上となります。補足資料16ページをお開きください。</p> <p>新運行で南線を6便とした時の乗車人数の色塗りを反映させたものとなります。6便で運行する場合、利用の多い時間帯をカバーできていることと、利用者の多い丸山児童公園から東武鎌ヶ谷駅の区間の停車回数が多いことから、運行に対しての影響は少ないと考えております。</p> <p>この結果を考慮しながら、本資料12ページの内容について、委員の皆様と議論したいと考えております。</p> <p>本資料13ページをお開きください。 その他についてご説明いたします。</p> <p>14ページをお開きください。 その他につきまして、実施の方向性や検討していく内容について記載しております。</p> <p>運賃は100円を維持していく方向で考えております。また、持続可能な運行のため、バス停留所や車内などへの広告の検討、バス停のネーミングライツを考えております。</p> <p>他に、店舗との協働で、コミュニティバスの利用促進のための施策の実施について考えております。</p> <p>また、位置情報サービスの導入や運転手の募集の説明会等の開催を考</p>
-----	--

事務局	<p>えております。</p> <p>第3回の運営検討委員会で意見のありましたバスの乗り方教室などバスに触れ合う機会も検討して参りたいと考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>第4回鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会をもって、提言書を鎌ヶ谷市地域公共交通会議に上程することになります。</p> <p>今日が取りまとめの会議ということになります。説明していただいた資料については、今まで皆様がこの会議で議論していただいた内容を元に、修正を加えてまとめていただいているものです。</p> <p>全体を通して皆様から何かご質問やご意見等ある方いらっしゃいましたら、挙手にてご発言いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>何かご意見等ありますでしょうか。</p>
A委員	<p>Aでございます。</p> <p>今回の提言案の中で、遅延の解消や交通空白を解消するために、経路地の追加や循環系統化による一方通行にするなど、利便性を損なわずにルートが検討されたと思います。</p> <p>バスが1台増えるという結果になっておりますが、1台増えると人繰りが厳しくなります。1台増えるから1人増員すれば良いというわけではありません。今、フルタイム勤務やパートの人など、働き方が様々あります。1台当たりの時間数ということもありますが、弊社でいうと、定員数としてフルタイムの人で数えた場合、1年当たり1便で1.4人の人数が必要です。他に、有休や公休も考えなければならない状況で運行しております。1台増えたから1人増員すれば良いというわけではなく、2人、3人、働き方によっては4人必要かもしれません。</p> <p>高齢化で辞める方が多いので、現在は、人員を埋めることで精一杯です。減ってく方が多いという中で、1台増やすことは、どこのバス会社でも厳しいと思っております。</p> <p>南線の運行本数については、路線特化して乗務員を募集して良いと思っておりますが、少し様子を見ていただき、ご考慮いただいた上で提言していただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>A委員ありがとうございました。</p> <p>ご説明いただきましたが、日常的に運転手が減っている状況は、バス事業者から伺っております。事務局としましては、バスを1台増やせるかどうかの判断のリミットを、今年度末に設定します。今年度末まで、鎌ヶ谷市でも運転手募集についての取組をしていきたいと考えておりま</p>

事務局	<p>す。</p> <p>どの事業者もですが、今回この提言をいただいた内容で運行できるかについては、これまで以上にやりとりを密にして考えていきたいと思えます。運転手募集の内容等についても、我々鎌ヶ谷市サイドと事業者様3者と協力・協働しながらしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>南線の9便でバス3台というのは、あくまで目標で、必ずこれで運行しなければいけないというわけではないと思えます。しかし、実施できないこともあり得ますので、考慮した上で提言をしていただきたいと思います。鎌ヶ谷市としては、9便3台で運行したいが、運転手確保が難しい場合は6便2台という、最低現状維持はしてほしいということであると思えます。</p>
事務局	<p>提言には、考慮して記載をさせていただきます。</p>
A委員	<p>現状維持というのは、台数の現状維持ということでしょうか。便数の現状維持の場合、台数が増えてしまいます。</p>
委員長	<p>はい、台数の現状維持です。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
B委員	<p>Bです。よろしく願いいたします。</p> <p>大きく意見として3つあります。</p> <p>1点目です。鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会は、今回の第4回会議で提言をまとめます。過去3回会議に出席していますが、冒頭で少し気になる点がありました。議事録を皆さんで署名していると思えます。過去3回の会議で議事をして、委員の皆様から渋滞やルートの重複などの意見をいただいていた。意見の所見をして今回の提言への内容で変わった部分があるのであれば、過去の委員会での意見からこのように変えたという説明部分が必要と思えました。第2回委員会と第3回委員会と、同じような内容を伺っていたので、回数を重ねたことによる、より良い提言になればと思いい見として出しました。</p> <p>本日が第4回目の会議で時間も取れませんので、これから提言を報告する際には、委員会の中でどのような意見があり、その結果がこのようになったという部分を、ぜひ付記していただきたいと思います。</p> <p>皆様忙しい中4回も集まっていたいただいているので、プロセスがあることで有効で有意義なものにした方がいいと思えます。今回の説明等を否定するものではありません。</p> <p>第3回運営検討委員会に出席しておりましたが、例えば運賃の意見についても、考え方については、整理した上でご提案いただいた方がいいとの話がありました。資料のその他の中に記載されていますが、ご検討</p>

B委員	<p>いただいて鎌ヶ谷市の方で提言を報告する時に付記していただければありがたいです。</p> <p>2点目です。運行本数についてです。</p> <p>10ページに現行と新運行ルートに応じた便数と台数が出ております。</p> <p>運転手の確保の必要性はありますが、10ページにはスタート目標として進めたいと記載があり、東線2は便数変更、南線については条件付決定となっています。検討委員会で出す提言であれば、この便数以上は確保していただきたいというような解釈とした方が良いと思います。</p> <p>提言が、必要な便数はこのぐらい以上があった方がよいとの記載であれば理解できますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>3点目です。13ページと14ページのその他についてです。</p> <p>コミュニティバスの運賃は100円ですが、運賃100円維持について、いつまで100円で運行するかという部分と今後決定していくかを第3回検討委員会で提言しています。新しい運行ルートは、令和7年度に庁内会議をして、令和8年度から運行スタートということです。その間に運行している一般路線バスは、今後の経済状況に応じて運賃改定が行われる可能性もあります。一方で、鎌ヶ谷市コミュニティバスは、高齢者の方や外出機会がない方への交通手段を確保することを考慮し、運賃制度は100円を維持しています。学生や通勤の方で、一般の路線バスに乗りいただいている方は通常運賃を払っています。この辺についてはご検討いただきたいという話は第3回検討委員会にて申し上げています。この提言の場合、未来永劫100円ということになりかねないです。運行状況に見合った運賃にしていくなど、今後の運賃のあり方やその他の運賃の表現について検討をお願いしたいです。</p> <p>参考になりますが、この資料の上にはまとめ提言と記載されていますが、その他ですので提言としては不要ではないかと思いますが、その他に記載の運賃についてはご検討いただきたいです。</p> <p>以上3点です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>1点目は、今まで議論した内容をまとめたものがある方がよいとの意見ですが、対応した内容を記載した資料を作っていただくことは可能ですか。</p>
事務局	<p>1点目の、委員会での意見とプロセスを盛り込んだ方がよいとのB委員のご意見についてです。提言の中に記載する時に、そのプロセスを事務局で付け加えたいと思います。</p> <p>また、運行ルートと便数についてが、コミュニティバスの主な議題としましたが、検討委員会の資料で使用したアンケート結果も踏まえて、</p>

事務局	提言の中に記載していきたいと思います。
委員長	<p>提言の中に記載するか、別途補足資料で用意するか検討した方がいいかもしれません。検討委員会の議論から、どのように対応したのかわかる資料を用意いただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>また、2点目の決定という表現についてはいかがですか。</p> <p>委員会としても、全て決定ではなく提案と思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>内容につきましては、条件付決定と書かれておりますが、決定の部分を削除する等、表現の仕方を改めます。便数の記載については、提言として表現の仕方を何便以上確保したいとの表現にして取りまとめたと思います。</p> <p>また、運賃100円はいつまで維持するかについては、第3回運営検討委員会で、B委員からもご意見としてお伺いしております。民間路線バスの初乗り運賃が上がっていることもご報告いただいております。今回事務局で示した運賃100円は、未来永劫続けていく考えではありません。いつまでという話となると、今回、改定する新運行については、鎌ヶ谷市のコミュニティバスは5年サイクルで運行等見直しを行っておりますので、5年間の目安で考えたいと思っています。ただ、運転手や燃料費高騰など様々な社会情勢が変化しております。社会情勢も見据えながら、運賃については考えたいと思います。</p> <p>前回の委員会でもありました通り、事務局としては、利用者は高齢者の方が多いいことを踏まえて、外出の機会を減らさないことを念頭に置き、100円の運賃を設定しています。必ずしもそうではない利用者もいらっしゃることは、もちろんわかります。運賃体系につきましては、100円で提言に今回盛り込んでいきたいですが、市のコミュニティバスや他自治体の事例を参考にしながら、引き続き考えていきたいと思っています。当面の考えとしては、運行計画の中では100円でいきたいと思っています。</p>
B委員	<p>非常に丁寧にご説明いただきありがとうございます。</p> <p>1点目と2点目は了解しました。よろしくをお願いします。</p> <p>3点目についてですが、提言から外したほうが良いと意見も言ったのですが、提言に盛り込みたいとのことでしたので、提言に入れていただきたいと思います。</p> <p>しかし、未来永劫運賃を維持のように誤解されるので、新運行見直しの時に、運賃の見直しをする旨は付記いただきたいと思います。</p> <p>ご検討お願いいたします。</p>
委員長	<p>当面100円で良いと思いますが、議論があった内容がわかる資料をつけていただきたいです。利用者に高齢者が多いことや、運賃は5年間</p>

委員長	で未来永劫変えないわけではないと付記していただければと思います。 よろしく願いいたします。
A委員	<p>Aでございます。</p> <p>今、運賃の話がありましたので、民間企業として話しをさせていただきます。</p> <p>コミュニティバスと民間路線バスが並行して運行している箇所があります。西線付近で運行しているパークサイド鎌ヶ谷線です。民間企業で運行していますので、それなりの運賃いただいています。今は初乗り150円ですが、10月から値上げをする予定です。運賃の差がコミュニティバスと開き、現時点では、運賃でお客様が減っているとは認識していませんが、お客様が少ないです。</p> <p>パークサイド鎌ヶ谷線で、お客様が減って、その中でコミュニティバスも運行していると、我々が撤退ということも考えられます。この5年間維持できるかもわかりません。それら都合を考慮の上、運賃について考えていただければと思います。</p> <p>また、西線2についてですが、鎌ヶ谷グリーンハイツ線も並行しています。また10月から大変申し訳ありませんが、運賃を値上げします。</p> <p>コミュニティバスと運賃差が開きます。コミュニティバスと行き先が異なるので利用形態は違いますが、少し影響は出る可能性があると思っています。</p> <p>民間企業との兼ね合いを、考えていただきたいと思っております。</p>
C委員	<p>Cです。</p> <p>運賃についてですが、新運行開始は提言の100円で進めることは良いと思いますが、3年や5年で1回見直しをするなどの文言をつけてみてはいかがでしょうか。</p>
委員長	提案いただいた内容について、事務局からいかがでしょうか。
事務局	A委員とC委員から意見がございましたので、コミュニティバスの運賃の提言に、どこかのタイミングで見直すという文言記載については、事務局で考えたいと思います。
委員長	今回の新ルート案開始時は、運賃は100円で設定し、様子を見てということだと思います。既存の路線バスの状況を見ながら、コミュニティバスについては、引き続き検討が必要ということ提言の内容にすることでよろしいでしょうか。
事務局	はい。運賃については、検討が必要ということ盛り込みたいと思います。
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にはいかがですか。よろしいですか。</p> <p>それでは1点ずつ確認をいたします。</p>



B委員	<p>れた資料は、傍聴の方は回収されますが、資料と議事録は鎌ヶ谷市のホームページで公表されるか教えてください。また、私たち委員に、ホームページに公開された旨を、ご連絡いただけるのかどうかについても確認したいです。</p>
事務局	<p>鎌ヶ谷市コミュニティバス検討委員会の議事録については、鎌ヶ谷市のホームページに公表しております。今回も、皆様の確認が終わりましたら、ホームページに公開する予定です。</p> <p>これまで3回会議を実施していますが、資料については決定前のものであることから、掲載しておりません。</p> <p>また、市役所の情報公開コーナーに議事録を常設で置いている状況です。今回、提言とする内容について、一部修正が入るものにつきましては、事務局と委員長で確認が取れた後に、皆様に報告させていただきます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に何か意見等ある方いらっしゃいますか。</p>
D委員	<p>昨今、テレビ等で扱われていますが、都市交通バスの運転手がないため、バスの減便が話題になっています。今回の提言は、ルートの変更等がありました。利便性があがり利用者が増えるため、減便の影響が心配と感じました。</p> <p>議事録と離れますが、バスの運転手確保などの、現状の回答をお願いいたします。</p>
委員長	<p>バス事業者の現状についていかがですか。</p>
A委員	<p>Aでございます。</p> <p>当社も含めて、バス業界の運転手が高齢化しており、運転能力が減退しています。体力も落ち、退職される方もいるため、フルタイムで働ける方が、非常に減っています。それを補う新入社員などの志望される方が大変少ない状況です。</p> <p>他の業種も人手不足ですので、取り合いのような状況になっております。バス事業は、資格保持者以外は運転できません。資格保持者が少なく、取りたいという人も少ないです。また、魅力がなく、朝早くから夜遅くまで働き、日によって出勤時間も違います。お客様から200円程度いただき運行していますので、給料が高くありません。長い勤務ですので人気がありません。乗務員は非常に厳しい業務です。逼迫していますので、今日の提言に含まれていた増便は苦しく、維持することで精一杯です。</p> <p>我々としては、今運行している中から、採算が持てる効率の良いバスシステムを維持して、今まで公共交通として維持してきた不採算のバスシステムを少しずつ削っている状況です。</p>

A委員	<p>いつまで路線バスが維持できるかわからない状況は、鎌ヶ谷市も変わらないと思っていますので、その辺を踏まえて議論していただきたいと思います。以上です。</p> <p>E委員から、意見ありますでしょうか。</p>
E委員	<p>Eです。</p> <p>状況としては、特に大きく違いはありません。</p> <p>バスの運転手の待遇が、他業種と比べて非常に劣悪ということは間違いありません。そのため、人が来ない状況にあります。</p> <p>当社も非常に人手不足の中で、昨年度、減便させていただきました。採算性の悪いところから削っていく方法ではありますが、万が一これ以上減った場合は、採算がとれている路線も削減しなければいけない状況です。</p> <p>人は不足している状況ですが、今年に入ってから入社した方もおります。しかし、それ以上に辞めている状況です。また、先ほどA委員からもありましたが、資格がないとバスを運転することはできません。他のバス事業者も実施していると思いますが、二種免許取得支援を実施しています。免許取得状況によりますが、二種免許取得には約50万円の費用がかかります。その費用は一旦会社から借り、3年勤めれば会社に返金不要という制度があります。実際、免許を取得して働き始めたら、お金を返金するから辞めさせてほしいと言う方もおりました。それだけ厳しい職場環境にあります。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>2024年問題は物流業界に課題があると聞きますが、バス業界も同様の問題ということで、ドライバー不足の状況がわかりました。</p> <p>苦しい状況の中でも、運行しているということがわかりました。ありがとうございます。</p> <p>他にご意見、ご質問ある方いらっしゃいますか。</p> <p>ないようですので、本日の議題につきましては以上で終了となります。</p> <p>事務局から何か連絡はありますか。</p>
事務局	<p>委員の皆様におかれましては、今日も含めまして全部で4回に渡る会議にご協力いただきましたことについて、御礼申し上げます。</p> <p>事務局といたしましては、この会議に出されましたご意見につきまして、一部修正等ありましたので、会長と最終確認をさせさせていただいた後に委員の皆様にご配布を考えております。</p> <p>今後取りまとめたものを、鎌ヶ谷市地域公共交通会議に諮っていきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、本日の報酬につきましては、後日口座振り込みと</p>

事務局	させていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上です。
司会	傍聴人の方は、ここで退出となります。 資料は、椅子の上に置いて退出ください。 本日の会議は、以上で終了させていただきます。皆様、お疲れさまでございました。

第4回鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会 会議議事録署名人の署名  
以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和6年9月10日

氏名 小早川 悟

令和6年8月28日

氏名 成田 斉

令和6年8月26日

氏名 松田 知行

令和6年8月26日

氏名 窪田 智之

令和6年8月28日

氏名 徳永 敬

令和6年8月26日

氏名 河野 靖

令和6年9月30日

氏名 川村 欣史

令和6年9月13日

氏名 坂本 康政

令和6年8月27日

氏名 横井 道男

令和6年8月26日

氏名 徳田 訓康

令和6年8月29日

氏名 田尻 昌治

令和6年8月26日

氏名 萩原 伸一

令和6年8月26日

氏名 舘岡 文